

有料職業紹介事業許可番号：14-ユ-300791

ヒロテクノス株式会社

返戻金制度について

【 返戻金制度に関する事項 】

当社の紹介により就職した求職者が、入社後3ヶ月以内に求職者本人の都合により退職に至った場合、求人者より受領した紹介手数料について、以下にて定めた料率で返金致します。

入社後1か月以内に退職した場合	50%
入社後3か月以内に退職した場合	30%

(1円未満切捨)

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用致しません。

また、返戻金制度の詳細ならびに適用については、別途、求人者との契約書又は覚書などにて定める場合があります。

以上